

株式会社イード行動計画（第4期）

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 「令和5年7月1日～令和7年6月30日まで」の2年間

2. 内容

<目標1>

- ・育児・介護休業法の規定を上回る子の看護休暇制度の導入（付与日数の拡充）。

<対策>

令和 5年 7月～ ・付与日数の検討

令和 6年 1月～ ・制度の実施

<目標2>

- ・子育てを行う従業員が就業を継続し、活躍できるようにするため、出産後や育児休業後も働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修の実施

<対策>

令和 5年 7月～ ・社内ニーズ調査

令和 5年 10月～ ・研修内容、講師の検討

令和 6年 1月～ ・研修の実施